

## ろうさい ニュース

令和2年

1月号

第425号

日ごろから、当院の運営に御協力いただき、誠にありがとうございます。  
また、当院に患者さんをご紹介くださいまして、重ねて御礼申し上げます。

### ■新年の御挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願  
い申し上げます。

昨年9月に厚労省の地域医療構想に基づいた病院再編・統合  
を促すための「再検証」要請対象としての公的病院名の公表が  
あり、浜松市内の救急医療を担っている7病院中当院を含む3  
病院名が公表されました。病院名公表には直後から問題点が指  
摘され、厚労省も翌日には再検証を求めているだけだと追加説  
明しましたが、全国的には風評被害が話題になりました。

当院に関しては皆様のおかげで診療実績、救急受け入れ実績  
が非常に好調なタイミングであったことと、上部団体の独立行  
政法人労働者健康安全機構からも全面的支援の意向が示されて  
いることなどから、職員や患者様の動揺が少なかったのが幸いです。2019年度の最終診療実  
績は現在の病床数になってからの最高に近い実績を残せる見込みで、今後も地域医療に邁進  
する所存です。

今月、放射線診断科に山下修平部長が着任しました。常勤医による診療科新  
設は久しぶりになります。

また、何度か不整脈に関わる原稿を掲載いただいている綿貫正人医師  
に、非常勤医師として週に2日勤務いただくことになり、不整脈外来  
と、不整脈治療の経皮的カテーテル心筋焼却術（カテーテルアブレーション）アブレーション治療が定期的に行えるようになりました。



## ■治療と仕事の両立支援について（前回からの続き）

治療就労両立支援部長（乳腺外科部長、化学療法科部長）

加賀野井 純一

厚生労働省が作成した『事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン（図1）』には、その両立支援をするにあたっての留意事項や準備事項・支援の進め方が記載されています。企業側が「治療と仕事の両立支援」を実現するには、患者である勤労者の状況（現在の病状・治療内容・勤務中の留意点・勤務時間・休憩時間・従事できない仕事内容など）を知らなくてはいけなくて、その状況や留意すべき点について医療側から情報を得るための診断書「治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例（診断書と兼用）」と「職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例」・その診断書を踏まえて産業医や保健師からの助言を得て、環境整備をして勤労者の働くための支援「両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例」を実行することが重要です（図2）。

労働者健康安全機構は「治療就労両立支援モデル事業」を展開しており、現在は「がん」「糖尿病」「脳卒中（リハビリテーション）」「メンタルヘルスケア」の4部門を中心に、全国の労災病院で「治療就労両立支援センター」や「治療就労両立支援部」を配置しています。また医療機関のための全4部門の『治療と就労の両立支援マニュアル（図3）』を作成しています。

浜松労災病院では2017年から「治療就労両立支援」のための準備を開始し「治療就労両立支援部」を設立しました。2019年11月からは横断的医療支援部門として様々な診療部門や診療科と連携をしていくために「治療就労両立支援委員会」を結成しました（図4）。特に当委員会では勤労者としての患者の「治療就労両立支援」をするための労務管理・社会資源・産業保健・基本的な医療知識を持った「治療就労両立支援コーディネーター（以下、コーディネーター）」の育成に力を入れております。「コーディネーター」は医療ソーシャルワーカー・医師・看護師・医療技師・企業の労務担当者（産業医・看護師・保健師・人事担当者など）・社会保険労務士など多くの職種がコーディネーター研修会を受講し「コーディネーター」資格を習得し、勤労者としての患者の「治療就労両立支援」を実践するために企業側と医療側の間で調整する役割を担い、医療または企業内で「治療就労両立支援」を実践します（図5）。

浜松労災病院「治療就労両立支援部」では、当院での患者はもとより他院で治療中の患者であっても「治療就労両立支援」をしていますので、お気軽に相談窓口（**当院 1F 患者支援センター**）にお越してください。また静岡県内の「治療就労両立支援コーディネーター」研修会で講義を行っており、静岡県内での「治療就労両立支援」を広く普及し積極的に推進して行きます。

これから『**浜松労災病院治療就労両立支援部**』をよろしくお願ひします。

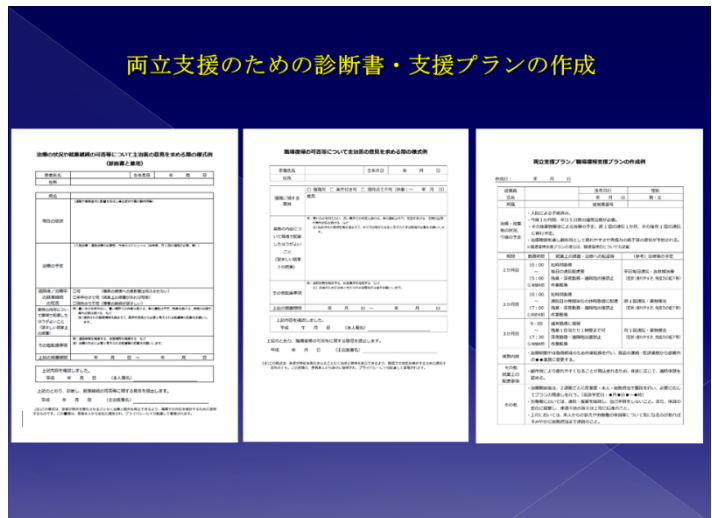
<図 1>

『事業場における治療と職業生活の  
両立支援のためのガイドライン』



<図 2>

両立支援のための診断書・支援プラン  
の作成



<図 3>

『治療と就労の両立支援マニュアル』

<参考ウェブサイト>

- 厚生労働省『治療と仕事の両立支援ナビ』サイト

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

- 厚生労働省『事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン』サイト

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

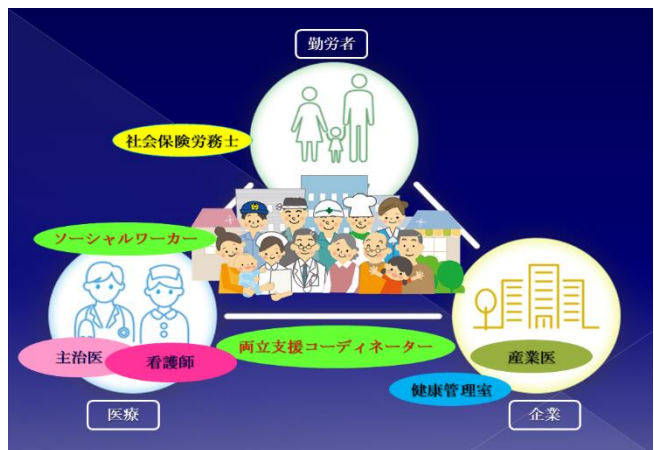
- 労働者健康安全機構『治療就労両立支援モデル事業』サイト

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1013/Default.aspx>

- 労働者健康安全機構『治療と就労の両立支援マニュアル』サイト

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1047/Default.aspx>

<図 4> 『治療就労両立支援部・委員会』 <図 5> 『治療就労両立支援コーディネーター』の役割



## ■新規採用医師の紹介

12月から消化器内科に赴任してきました中村文保です。  
平成17年金沢医科大学を卒業、大阪赤十字病院、京都大学医学部附属病院で初期・後期研修を修了し、その後は日本赤十字社和歌山医療センター、市立長浜病院で勤務してきました。  
京都大学では肝臓グループの一員として研究、診療を行っておりますが、浜松労災病院では肝臓疾患に限らず消化器疾患全般の診療を行ってまいります。

4ヶ月という短い期間の勤務のため、地域の先生方にはご迷惑をおかけしていることもあるかと思いますが、常勤の先生、スタッフと協力しながら頑張りますので、よろしくお願いいたします。



## 第43回浜松EAST医療連携セミナーの開催について

令和2年1月29日（水）に下記のとおり開催いたします。皆様の参加をお待ちしております。

日時：令和2年1月29日（水）19:30～20:30

場所：浜松労災病院6階大会議室

（特別講演）

演題：「高血圧治療ガイドライン2019改訂のポイントとそれを踏まえた  
厳格な降圧療法」

座長：浜松労災病院循環器内科 第2部長 山田 美保

演者：三重大学大学院 循環器・腎臓内科学 教授 伊藤 正明 先生

## 『不整脈外来を始めました』

令和元年12月19日（木）より毎週木曜、金曜午前に不整脈外来を開  
設しております。心房細動、心房粗動、上室頻拍、心室頻拍などの頻脈  
性不整脈に対しては薬物治療に加えてカテーテルアブレーション治療を  
行なっています。

皆様方のお役に立てましたら幸いです。

担当：不整脈専門医・循環器専門医 綿貫



独立行政法人 労働者健康安全機構

電話 053-411-0366

受付時間

浜松ろうさい病院 地域医療連携室

fax 053-411-0315

月～金 8:15～18:00 土 8:15～12:00